

**研究活動再開に際しての  
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン  
京都大学宇治キャンパス版**

**宇治キャンパス新型コロナウイルス対策本部**

目的：新型コロナウイルス感染症の感染拡大が一定レベルに抑制されている状況において、キャンパス内外での感染拡大の防止に最大限の配慮をしたうえで、徐々に研究活動を再開し、大学および周辺社会の機能低下を最小化すること

## 1. 原則

- 本学指針に準じた運用を行う
- 国から提示された「新しい生活様式」を実践する
- 自覚ある行動による感染リスクの低減を行う
- 構成員の自律的な健康管理により、感染拡大を防止し安全・健康を確保する

## 2. 出勤・登校

- オンライン会議を活用するなど可能な限り、在宅勤務・学習（テレワーク）を併用する
- 必要に応じ、ローテーション勤務等により職場・研究室等での密集度を低減する
- 出勤・登校の際、時差出勤、自転車通勤等により人との接触機会を低減する

## 3. 職場・研究環境の整備

- 「三つの密」、機材・器具等の物の共用を極力避ける
- 感染防止のための行動を徹底する（「新しい生活様式」参照）
  - ◇ 手洗い/手指消毒、咳エチケット、距離確保（2M目標）、換気励行、複数人が触る箇所・機材・器具等の物の消毒を行う
  - ◇ 複数者が利用する共通実験室等では、入室前の手指消毒を行う
  - ◇ 複数者での打合せ、セミナー、共同作業など感染リスクがある活動は、研究室主宰者の判断の下、必要最小限の人数で行う（オンライン対応の推奨）
  - ◇ 共通機器室等では、室内での待機状況にならないように効率よく運用するとともに、適切な方法で室内の人数制限を行う
- 会議等の開催に当たっても「三つの密」、機材・器具等の共用を避けること、感染防止のための行動の徹底を行う。これが困難な場合は、オンライン会議等の活用、延期・中止を考慮する
- 適宜、総合環境安全管理センターおよび産業医の確認を受け、その助言に従う

#### 4. 健康観察と管理の徹底

- 毎日体温測定、症状を記録し、研究室（もしくは研究所）単位で把握する
- 発熱等体調不良者の出勤・登校自粛を徹底し、症状に応じた早期受診・検査を励行する
- 個人での行動記録を推奨し、共通実験室等での入室記録の実施など（感染者が出た場合に発症2日前からの接触者を追えるようにしておく）を進める
- COVID-19に係る検査を実施した際には、その結果を研究室に報告する

#### 5. 研究会等集会イベントの開催について

- 感染防止策を講じた上での比較的小規模のイベント等（府指針の100人以下）の開催については、以下の注意の下、考慮する
- 開催時は、「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置」「マスクの着用」等の要請を行うことを含め、「三つの密」を徹底的に避けること、室内換気や人と人との距離を適切にとることなど、基本的な感染対策を徹底する
- 参加者に前後の健康観察を求めるなどリスクの態様に十分留意する
- 適宜、総合環境安全管理センター、産業医、保健所に相談し、助言を受ける

#### 6. 感染者等が出た場合の対応（別紙）

##### 7. 治癒等により大学に復帰する場合の対応

- 感染者、濃厚接触者等 全学の活動方針に従って対応する。
- 風邪様症状発症者 風邪様症状に伴う自宅待機者の研究室等への復帰についてのガイドラインに従って対応する。

※ 本ガイドラインは、令和2年5月21日付緊急事態宣言解除に伴い作成したものです。  
今後の感染状況の変化、国・自治体・大学の指針変更に対応して更新することがあります。

令和2年7月31日改定